

令和7年度宮城県立秋保かがやき支援学校 高等部産業技術科 入学者募集要項（第二次募集）

宮城県立秋保かがやき支援学校

第二次募集

1 募集学科、学年及び定員

産業技術科 第1学年 6名程度

2 出願資格

知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度の者で、令和7年3月末日までに、中学校、特別支援学校（知的障害）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者。

(注)

- ① 中学校卒業若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、宮城県立秋保かがやき支援学校高等部産業技術科を志願する場合は、特別支援学級（知的障害）在籍が条件である。
- ② 通常の学級又は特別支援学級（知的障害以外）に在籍している場合は、知的障害を証明する書類（療育手帳の写し等）又は市町村教育委員会で設置している就学支援委員会が知的障害があると判断したことを証明する書類（就学支援委員会資料の写し等）を添付した市町村教育委員会教育長の証明書のいずれかを出願書類に添付すること。

※特別支援学校を志願する者は、原則として事前に教育相談を受けることとなっているので、本校の教育相談を受けていない場合は、早急に御連絡ください。

第二次募集に出願できる者は、令和7年度宮城県立特別支援学校高等部・専攻科及び支援学校高等学園等入学者募集要項に定めるところによる者のうち、以下のいずれかに該当する者とする。

- (1) 本県の県立支援学校高等学園及び県立特別支援学校高等部（知的障害）の第一次募集を受検し合格していない者又は本県の県立支援学校高等学園等の第一次募集に出願したが、病気や不慮の事故等で受検できなかった者。
- (2) 県外からの出願承認期間以降に、やむを得ない事由により県外から一家転住してきた者で、県外の特別支援学校への入学意思がないことが確認できる者。

3 出願制限

- (1) 出願できる県立高等学園等は、第二次募集を実施する県立高等学園等の一つに限る。
- (2) 本県の県立支援学校高等学園及び県立特別支援学校高等部（知的障害）の第一次募集による合格者は、第二次募集に出願できない。

4 出願手続

(1) 出願書類

- ア 出願者一覧表（本校所定のもの、パソコン作成も可とする。）・・・・様式A
- イ 入学願書（本校所定のもので、手書きで記入する。）・・・・・・・様式B

- ウ 調査書（本校所定のもの、パソコン作成も可とする。） ······ 様式C
エ 顔写真1枚（上半身正面、無帽、最近3ヶ月以内に撮影したもの、縦4cm×横3cm、カラ一、白黒問わず、写真の裏に氏名、学校名を記入すること。入学願書貼付写真とは別。）

該当する場合に提出するもの	
知的障害学級に在籍していない。 療育手帳を取得していない。 の2つとも当てはまる場合	①知的障害を証明する書類（療育手帳の写し等） ②市町村教育委員会で設置している就学支援委員会が知的障害があると判断したことを証明する書類を添付した市町村教育委員会教育長の証明書 ※①、②のいずれかの書類
県外からの出願の場合 (5 県外からの出願参照)	特別支援学校高等部・専攻科出願承認書
調査書の内容に記入しきれない場合	副申書
郵送による出願の場合	長形3号の封筒1通（受検票送付用封筒）
選考結果及び合否通知の郵送を希望する場合	角形2号の封筒1通（結果通知書送付用封筒）

※療育手帳の写しは、表紙及び本人の欄だけでなく、次回判定日が分かる判定の記録欄も必要です。

(2) 出願書類の受付

ア 出願期間

令和7年1月24日（金）から令和7年1月27日（月）までとする。

ただし、土曜日、日曜日を除く。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。郵送する場合においても、令和7年1月27日（月）の午後4時まで必着のこと。

イ 提出方法

志願者は、3出願手続き（1）の出願書類を、出身学校の校長（以下「出身学校長」という。）を経て提出する。提出方法は、直接持参又は郵送とする。

なお、郵送の場合には、簡易書留とし、封筒の表に「入学願書在中」と朱書きするとともに、次の受検票送付用封筒を（1）の出願書類に同封すること。

ウ 出願場所 宮城県立秋保かがやき支援学校 事務室

受検票送付用封筒

- ・長形3号（縦235mm×横120mm）とし、簡易書留速達郵便料金分の切手※を貼付すること。
- ・出身学校長名、住所、郵便番号を明記すること。
- ・出願者が複数いる場合でも返信用封筒は1通でよい。

《提出先》 〒982-0241 仙台市太白区秋保町湯元字鹿乙20番地
宮城県立秋保かがやき支援学校長 宛

5 併願の不可

公立高等学校又は他の公立特別支援学校との併願は認めないものとする。なお、合格した場合は、公立高等学校への出願は認めないものとする。

6 県外からの出願

令和7年度宮城県立支援学校高等学園等入学者選考要項P17に記載してあるので参照のこと。

7 出願の取消

出願者が出願を取り消す場合は、宮城県立支援学校高等部・専攻科支援学校高等学園出願取消し届【様式第3号】により出身校長を経て、速やかに秋保かがやき支援学校長に届け出るとともに、受検票を返還する。

8 入学者選考について

(1) 日 時 令和7年1月29日(水) 午前9時00分から午後3時20分頃まで

(2) 会 場 宮城県立秋保かがやき支援学校(仙台市太白区秋保町湯元字鹿乙20番地)
電話:022-354-8102

(3) 内 容

- | | |
|----------|-------------|
| ① 共通学力検査 | 「国語」「数学」 |
| ② 作業能力検査 | |
| ③ 運動能力検査 | |
| ④ 面接検査 | 個別面接(受検生のみ) |

(4) 日 程

検査内容	時間
受付	9:00~9:10
点呼及び学力検査上の諸注意(10分)	9:10~9:20
共通学力検査	国語(45分) 休憩(20分) 数学(45分)
	9:30~10:15 10:15~10:35 10:35~11:20
着替え・休憩・諸注意	11:20~11:35
運動能力検査(50分) 昼食・休憩(40分) 面接※個別面接(10分) 作業能力検査(50分) 着替え・諸連絡	11:40~

※一切の終了は午後3時20分頃を予定しております。

(5) 選考方法

共通学力検査、運動能力検査、作業能力検査及び面接検査並びに調査書等の内容を総合的に判断し、秋保かがやき支援学校で教育を受けることが適切かどうかを検討し、選考する。

(6) 携行品

- | | | | | |
|-------|--------------------|-------|-----------|-----------------|
| ・受検票 | ・鉛筆(シャープペンシル可) | ・消しゴム | ・鉛筆削り | ・一組の三角定規 |
| ・コンパス | ・昼食 | ・腕時計 | ・上履き(運動靴) | ・運動着(長ズボンは必ず準備) |
| ・タオル | ・飲み物(スポーツドリンク、茶、水) | | | |

*学力検査を受ける際、分度器(分度器機能付きの定規や角度が表記されている定規を含む)の使用や、計算、翻訳、通信等の機能を有する機器類(スマートフォン・スマートウォッチ等を含む)の使用は認めない。

*アラーム音を発するなど、検査の公正を欠くおそれのある物の使用は認めない。

(7) 追検による選考の実施

追検による選考は実施しない。

(8) 保護者等へのお願い

- ア 受付時には、保護者等が同伴すること。
- イ すべての検査が終わるまで、保護者控室で待機すること。校外への外出は認めない。
- ウ 受検者が携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等を検査会場に持ち込むことができないことを事前に受検生本人と確認しておくこと。
- エ 昼食は、受検生用と保護者用を別々に準備すること。

9 合格者の発表及び通知

(1) 合格発表

- ア 日 時：令和7年1月31日（金） 午後3時
- イ 場 所：宮城県立秋保かがやき支援学校 昇降口前
- ウ 発表方法：受検番号を掲示する。また、秋保かがやき支援学校ホームページに合格者の受検番号を掲載する。電話等の問い合わせには対応しない。

(2) 合否結果通知書（入学手続に関する書類を含む）

- ア 出身校長を経て本人に通知する。
- イ 結果に係る通知書の郵送を希望する場合は、次の結果通知書送付用封筒を、出願書類に同封すること。

結果通知書送付用封筒

- ・角形2号（縦332mm×横240mm）とし、簡易書留速達郵便料金分の切手※を貼付すること。
- ・出身校長名、住所、郵便番号を明記すること。
- ・出願者が複数いる場合でも返信用封筒は1通でよい。

10 入学者の辞退

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届【様式第4号】により出身校長を経て秋保かがやき支援校長に届け出ること。

11 共通学力検査教科別得点の簡易開示

共通学力検査教科別得点の簡易開示について、希望する受検者等は、秋保かがやき支援学校に直接申し出ること。なお、開示期間は合格発表日から1か月間とする。

12 その他

- (1) 共通学力検査及び能力検査等において、身体のこと等で特に配慮を要する場合は、事前にその旨を秋保かがやき支援校長と電話等で連絡・調整の上、受検上の配慮申請書【様式第8号-1】を提出すること。
- (2) 出願書類（様式A～C）は秋保かがやき支援学校のホームページからダウンロードすること。また、各種申請書類等については、令和7年度宮城県立支援学校高等学園等入学者選考要項を参照のこと。
- (3) 合格した生徒の生徒指導要録抄本等の送付について

出身学校長は、合格した生徒に関する以下の資料を秋保かがやき支援学校長宛てに持参（親展文書）又は簡易書留親展文書にて郵送すること。期日は令和7年3月21日（金）までとする。

- ・指導要録抄本又は原本の写し
- ・児童生徒健康診断票（一般）及び児童生徒健康診断票（歯・口腔）
- ・個別の教育支援計画の写し（中学3年生時に作成したもの）
- ・個別の指導計画の写し（中学3年生時に作成したもの）
- ・体力、運動能力に関する記録

（4）教育相談を受けていない場合は、電話で問い合わせること。

教育相談期間：令和7年1月24日（金）～1月27日（月）（土・日曜日を除く）

（5）入学者選考に関して不明な点は、【問合せ先】担当まで問い合わせること。

【問合せ先】

宮城県立秋保かがやき支援学校 入学者選考 担当 主幹 木戸 真希
教頭 秋葉 行

〒982-0241 仙台市太白区秋保町湯元字鹿乙20番地

TEL : 022(354)8102 FAX : 022(354)8305

メールアドレス：akiu-kagayaki-kyomu@od.myswan.ed.jp

URL：<http://akiu-kagayaki.myswan.ed.jp/>

※ 【参考】郵便料金

基本料金			速達	簡易書留	合計
定形郵便物	50g以内	110円	300円 (250gまで)	350円	760円
定形外郵便物 (規格内)	50g以内	140円			790円
	100g以内	180円			830円
	150g以内	270円			920円
	250g以内	320円			970円

（例1）郵送により出願する場合（2人出願する場合）

- ・長型3号封筒・・・・・・・・約10g
- ・中学校宛ての通知（2枚）・・・約4g×2=8g
- ・受検票・・・・・・・・・・・・約2g×2=4g

計約22g→簡易書留速達料金 760円

（例2）合否通知書の郵送を希望する場合（1人出願する場合）

- ・角型2号封筒・・・・・・・・約20g
- ・中学校宛ての通知・・・・・・・・約12g
- ・受検生及び保護者宛の通知等・・・約45g

計約77g→簡易書留速達料金 830円